

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 8 月 19 日

「エジプト国 UHC 政策実施能力強化プロジェクト」

(公示日:2021 年 8 月 4 日/調達管理番号:21a00433)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第1章 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書3)技術研修費 (国内業務費) 頁5	当該「技術研修費(国内業務費)」は受入業務(航空券や国内移動、ホテル等の手配など)や監理業務(通訳、引率など)は含まれるのでしょうか。	受入に係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在 費等)や研修監理員/同行案内人に係る経費については、JICA が負担しますので、契約金額に含まれません。
2	第3章 特記仕様書案 第3条 プロジェクトの概要 (7)活動の概要 活動3-3及び活動3-4 頁17	本項目に記載の「ポートサイド県対象者」は、本プロジェクトで設定するとの理解でよろしいでしょうか。つまり、ソーシャルマーケティングの実施やパイロットの実施は、カウンターパート側と協議の上、本プロジェクトが適切と考える対象を設定し、実施するという理解でよろしいでしょうか。	基本的には、インフォーマルセクター関係者を対象とすることを計画しています。その中で、どのような対象設定をしていくのかは、今後のカウンターパート等との協議によって決定することとしています。
3	第3章 特記仕様書案 第3条 プロジェクトの概要 (7)活動の概要 活動3-3 頁17	活動3-3で行う活動はソーシャルマーケティング以外に適切な手法があれば、貴機構および UHIA と協議のうえ採用することも可能でしょうか。	現段階で、エジプト実施機関側とは、ソーシャルマーケティングでの実施として合意しています。プロジェクト開始後、状況調査を踏まえてソーシャルマーケティング手法以外の方法が最適である場合に協議・検討することとなります。
4	第3章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項	技術協力プロジェクトでは、カウンターパートとの密接な連携、信頼関係構築が必要であり現地渡航は必須であると理解しております。	COVID-19 の状況によって現地派遣については柔軟に対応すべくご相談させてください。留意点としましては、実施機関となる UHIA が稼働間も

	(3)コロナ禍でのプロジェクトの柔軟性の確保 頁19	一方で、感染状況、ワクチン接種状況等により、企業によっては海外出張が認められないケースも出てくると存じます。その場合、事前に貴機構と十分に相談させていただいたうえで、渡航時期の延期、国内業務への稼働振り替え、要員間の作業分担変更、要員変更等を調整させていただくことは可能でしょうか。	なく、また UHI 導入期であるため、現場の状況把握が重要となる点、またそのためにローカルコンサルタントの積極的な活用等、情報収集・発信方法について工夫が必要になると想定しています。その点も踏まえたご提案をお願いいたします。
5	第3章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項 (8)プロジェクト事務所の設置について 頁20	エジプト側からカイロとポートサイド県の2か所にプロジェクト事務所が提供されるとの記載があります。事務所賃貸費および事務所設備(机、椅子、キャビネット、複合機、プリンター、エアコン、インターネット関連機器等)の見積書への計上は不要という理解でよろしいでしょうか。	事務所設備については、計上不要です。事務所賃貸費や家具類は先方による負担・準備、複合機やプリンターはリースを想定しています。インターネット関連機器は通信費として計上下さい。
6	第3章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項 (9)業務の実施体制 実施体制図 頁22	医療保険の制度運用においては、審査基準の作成、被保険者種別の決定、診療報酬改定、薬価・サービス価格算定など、保健省が強く関与する事項が多く存在すると存じます。 現時点での実施体制に保健省は登場しませんが、情報収集や技術移転を行う中で保健省へのコンタクト、保健省担当者の参画が必要となった場合、どのように対応すべきでしょうか。	診療報酬の単価設定については、UHIA の価格設定委員会で決定され、この中に保健人口省、GAHC 等も委員として参加しています(UHI 法仮英訳ご参照ください)。
7	第3章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項 (12)他ドナーとの情報共有・調整等 頁23	36月の予定で派遣される長期専門家(業務調整)の方は、企画競争説明書22ページにある実施体制図のいずれの場所に位置されるのか、明示頂くことは可能でしょうか。	実施体制図では本契約の専門家及び長期専門家(業務調整)はいずれも「JICA Experts」に位置します。

8	<p>第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 (4) 成果1に関する活動(保険加入者管理) (活動 1-1) 頁25～26</p>	<p>以下の記載がございます。 「UHIA 側で計画している保険者管理 IT システムについての内容、稼働目途を確認の上、必要情報に対してシステム側に過不足がないか、…」 こちらにつきましては、IT システムの機能レベルで過不足があるかどうかを確認、助言することによろしいでしょうか。</p>	<p>UHIA の IT 部門から、業務フロー、要望について、IT システム設計側に説明をしています。他方で現場での確認が必要とされる項目等については、十分に整理・意見の吸い上げがされていないことも懸念されます。その点で、UHIA 側と、システム設計側との協議においてシステム側が十分に理解できるよう、適宜、助言・支援することを想定しています。</p>
9	<p>第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 (4) 成果1に関する活動(保険加入者管理) (5) 成果2に関する活動(診療報酬審査・支払い) 頁25～27</p>	<p>成果1および成果2で作成する各 SOP について、想定されているボリューム感をご教示お願いいたします。 また、作成する言語は、アラビア語、日本語、英語の3言語分が必要でしょうか。</p>	<p>現状第1フェーズUHIS導入県におけるUHIA県支部スタッフは、多くが(割合確認はできていませんが、ほぼ100%に近いとの情報があります)旧保険機構のスタッフが面接試験を受けて採用されています。これらのスタッフが、標準化された形で業務を遂行できるボリュームとなります。また、診療報酬単価、UHIS対象となる治療等更新されますが、その際に改訂しやすい形態となる必要があります。 作成言語は、日本語、英語、アラビア語での対応となります。</p>
10	<p>第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 (6) 成果3に関する活動(保険加入料徴収強化) 頁27</p>	<p>成果3(保険加入料徴収強化)については、SOP を作成する必要はないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>こちらは、SOPの策定は想定していません。実施結果をレビューした上でセミナーを通じて各県にポートサイド県での取り組み事例として紹介することを想定しています。県毎にインフォーマルセクターの種別、割合等異なりますので、相違及び対応方法について付記されていることが必要となります。</p>

11	<p>第3章 特記仕様書 第8条 報告書等 (2)技術協力成果品／技術協力成果資料(イ)標準 SOP 導入研修 頁30</p>	<p>「標準 SOP 導入研修」とは、研修報告書という理解でよろしいでしょうか。もしくは、研修資料という意味でしょうか。</p>	<p>研修報告書、SOP 導入研修に係る TOT 及び導入研修のカリキュラム、教材となります。</p>
12	<p>第4章 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 2)業務従事者の構成案 頁31</p>	<p>プレ公示の際には「診療報酬審査ITシステムの要件定義」、「保健財政」、「医療保険財政」といった担当があったかと記憶しておりますが、本企画競争説明書ではそれらのコンポーネントはなくなったとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>要素としては必要となりますが、再編成しております。</p>
13	<p>(同上)</p>	<p>全体の業務量(45人月)のうち、評価対象者①業務主任者／UHC、②医療保険制度・政策、③医療保険運用にて34人月が割り当てられております。一方で、④医療保険関連ITシステム、⑤SOP開発／研修計画、および⑥医療保険(医療報酬審査支払・加入者情報)／情報収集 は3年間で計11人月となります。これら④⑤⑥の要員に具体的に想定されている役割はどのようなものになりますでしょうか。</p>	<p>④医療保険関連 IT システム支援は、診療報酬請求の審査、支払いプロセスにかかるシステムにおいて、現場における業務フローにおいて確認すべき内容等を適切にシステム設計側に伝える支援、 ⑤SOP 開発・研修計画については SOP の整理・TOT 研修・SOP 導入研修実施の計画立案・実施支援、 ⑥医療保険は、成果 1、2 について開始当初に実施する調査を担当することを想定しています。</p>
14	<p>第4章 業務実施上の条件 (3)現地再委託 頁31</p>	<p>企画競争説明書上、再委託対象業務として以下のように記載されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬審査・支払い業務フロー確認調査</li> <li>・加入者管理(貧困層定義確認、加入者情報)、保険料徴収制度・実態状況調査</li> </ul>	<p>2 社として分ける必要がある場合は、分けて提出ください。</p>

		<p>2点め、「加入者管理(貧困層定義確認、加入者情報)」と「保険料徴収制度・実態状況調査」は同じ再委託契約とし1社を選定する認識でよろしいでしょうか。または、別としてもよろしいでしょうか。</p>	
15	<p>第4章 業務実施上の条件 (4)配布資料／公開資料等 頁31</p>	<p>配布資料の中にありました、「エジプトUHC基本計画策定調査報告書(本体公示配布用)」 116ページにある現地収集資料をご共有いただくことは可能でしょうか。 とりわけ、以下文献について提案の参考にさせていただきたいと存じます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民皆保険法条文英語版</li> <li>2. UHIA、GAHAR、GAHAC の役割について(英語)</li> <li>4. UHIA、IT Department による IT データベースの内容と計画についてのプレゼンテーション資料(英語)</li> <li>6. UHIA ポートサイド県支部で活用している顧客(加入者)対応簡易マニュアル(英訳)</li> <li>7. UHIA、Customer Service Department の業務戦略に関するプレゼンテーション資料(英語)</li> <li>8. GAHAR からの質問票への回答(英語)</li> <li>9. 給付パッケージの初版(アラビア語版および英訳版)</li> <li>10. UHIA ポートサイド県支部で活用している医療費審査についての簡易マニュアル(アラビア語)</li> </ol>	<p>資料1については、別途配布済ですのでご参照ください。資料の2、4、6.7.8.9.10については、配布します。ご希望のかたは(<a href="mailto:hmge1@jica.go.jp">hmge1@jica.go.jp</a>)まで照会下さい。</p>

16	その他	既に締結済みのR/Dを頂くことは可能でしょうか。	R/Dのうち、PDM及びPOについては、メール( <a href="mailto:hmge1@jica.go.jp">hmge1@jica.go.jp</a> )にて照会頂きましたら、送付いたします。
17	p.13 プロポーザル評価配点表	「3. 業務従事予定者の経験・能力(1)業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価」に「②副業務主任者の経験・能力:副業務主任者/○○○○」とあるが、「○○○○」が業務主任者と同じ専門分野の場合でも、副業務主任者は案件統括業務と専門分野の類似経験について、それぞれ3件を上限に様式4-5(その3)を提出する必要があるのか。	副主任の専門分野が主任と同じ場合でも副主任の類似業務等を提出していただく必要があります。
18	p.18 (9)事業スケジュール	2021年10月~2024年12月を予定(計45ヵ月)となっているが、約39ヵ月という理解でよいか。	プロジェクト協力期間は2021年10月~2024年10月(計37ヵ月)、契約履行期間は、2024年12月までの計39ヵ月を想定しています。
19	p.19 (2)二段階計画策定方針の適用	二段階計画策定方針の適用により、プロジェクト(特に活動3,4)の緻密化や見直しを行うことが想定されているが、それにより、全体MMや活動費用当等が変更される可能性もあるか。	詳細計画策定調査の結果により、全体MMや活動計画等が変更になる可能性はあります。
20	p.32(6)その他留意事項 1)安全管理	「UHS導入第1フェーズ対象となる6県に対するセミナーについては、カイロもしくはポートサイド等で実施することとし、危険度レベル3となる南シナイ県で実施、その他現場視察等の専門家の南シナイ県入域を伴うか有働を行うことを前提とする」とあるが、調査や情報収集などの目的で、専門家やローカルスタッフが南シナイ県をのぞく他県(スエズ県、アスワン県、ルクソール県等)に訪問することは想定されているか。	現段階では想定していません。今後詳細計画策定調査、活動の進捗に伴い、南シナイ県以外の県への調査について追加となる可能性はあります。

21	p.32 (6)その他留意事項 4)直接人件費単価	「2021 年度の直接人件費単価を上限とする。」とあるが、「2021 年度の報酬単価を上限とする。」と読み替えるので構わないか。	ご指摘の通り、報酬単価になります。
22	p.32 (6)その他留意事項 5)供与機材調達	事業用物品として 100 万円を積算することとしているが、この他に供与が想定される機材はあるか。	特段ありません。
23	p.32 (6)その他留意事項 5)供与機材調達	車両について、貴機構からの貸与はないという理解でよいか。また必要な場合はレンタカーを積算するという事でよいか。 あるいは貴機構から車両貸与がある場合、車両関連費として車両保険料は見積に含める必要があるか。	事務所からの車両貸与はありません。運転手付きレンタカーを想定していますので積算に含めてください。

以上